

記入例1

扶養事実届（検認用）

所属所名				組合員氏名			
所属所コード				組合員番号			
福利小学校				埼玉和夫			
4	9	A	9	9	8	9	9

◆ 提出の際は、様式の右上に電算用ゴム印を押印又は記入すること。

I 認定対象者	氏名 (続柄)	埼玉和也 (長男)		生年 月日	昭和 平成 令和	14 年 12 月 21 日 (22 歳)	性別	男 女
	居住状況	(同居・別居) (別居の場合は右欄Vも記入)						

配偶者欄が空欄の場合、IVに記入が必要

III 組合員と同居する	氏名	続柄	年齢	職業	公立学校共済組合員である場合には○	組合員本人の被扶養者である場合には○	収入額 (年額)	組合員番号
	埼玉和夫	本人 (組合員)	51	教員	○		7,800,000 円	
	埼玉好子	配偶者 (有・無)	48	会社員			7,400,000 円	
	埼玉和也	長男	22	学生		○	960,000 円	

◆ 扶養の実態、扶養の理由を具体的に記入してください。
◆ 通常の扶養義務者が他にいる場合には、その者が扶養できない理由を具体的に記入してください。(※)

長男は、アルバイト収入のみであり、収入額が少ない。
通常の扶養義務者である配偶者よりも私の方が収入が多い
ため、私が長男の生活費を負担している。

※通常の扶養義務者(この場合、組合員及び配偶者)の収入比較の書類を添付してください。
組合員: 源泉徴収票
配偶者: 所得証明書、(確定申告をしている場合加えて)確定申告書及び損益計算書等の写し
※配偶者が、公立学校共済組合の組合員である場合(任意継続組合員も含む)又は組合員の被扶養者である場合は収入比較は必要ありません。

※ 通常の扶養義務者とは、社会通念上、扶養第一義務を負うと考えられる者。又は、共同扶養における他の扶養義務者。

◆ 該当する項目すべてに○をしてください。

職業 : 無・有 (具体)
収入の有無 : 無・有
収入の種類

収入「有」の場合は、以下のすべての収入等の有無に○をつけてください。

収入等の種別	有無		
公的年金	有 (無)	老齢又は退 ・その他 ()	0
私的年金 (注) 企業年金・財形年金・農業者年金も含まれます。	有 (無)	名称 ()	0
給与収入 (交通費含む)	有 (無)	(注) 給与収入が120万円以上130万円未満 (※) の場合は右記交通費 (ない場合0) も記入ください。 ※ 障害厚生年金を受けられる程度の障害を有する者又は60歳以上の者は、170万円以上180万円未満	1,250,000
事業所得等	有 (無)	商業・工業・農業・漁業 ・その他 ()	0
その他	有 (無)	株等・利子・不動産・傷病手当金 ・その他 ()	0
年間収入額 (A)			1,250,000

IV 扶養義務者	氏名	続柄	年齢	職業	組合員である場合には○	扶養者である場合には○	収入見込み額 (年額)	摘要
	認定対象者との	同居・別居	別居の場合、送金額	円 (C)				

※通常の扶養義務者が、Ⅲ及びⅤ以外にいる場合、Ⅳに記入してください。
例えば、子の特別認定において、配偶者と離別し別居している場合は、その者について記入してください。
その者から子に対して送金をしている場合は収入比較が必要になることがあります。
※その者が、公立学校共済組合の組合員である場合又は組合員の被扶養者である場合は収入比較は必要ありません。

組合員本人以外の送金者の状況 (有・無)				その他 ()	組合員本人については、送金の事実が確認できる書類 (※) の添付が必要です。 (令和5年1月から令和5年12月)
組合員本人の収入額 (年額)				送金方法 (○で囲んでください。)	※送金の事実が確認できる書類とは、預金通帳の写し (原則被扶養者名義のもの)、現金書留の控え等です。
円 (C)				口座振り込み 現金書留	
円 (C)				その他 ()	
円 (C)				口座振り込み 現金書留	
円 (C)				その他 ()	

収入額は前年の収入額を記入してください。
【例①】 給与<120万円
上段に給与収入 + 交通費の合計金額を記載
下段は記載不要
【例②】 120万円≦給与
上段に給与収入 + 交通費の合計金額を記載
下段に交通費を記載

氏名	続柄	年齢	収入額 (年額)	認定対象者に対する生活費負担額 (D)
			円	円
			円	円
			円	円

公立学校共済組合埼玉支部長 様

扶養の事実について上記のとおり申告します。
なお、被扶養者としての要件を欠くこととなった場合には、速やかに申告します。

令和 7 年 6 月 5 日 住 所 さいたま市浦和区高砂△-□-○

申請者
氏名 埼玉和夫

事務局処理欄					
認定対象者の収入 (A)	組合員の送金額 (B)	組合員以外の者の送金額 (Cの計)	生活費負担額 (D)	総収入額 (左の計)	総収入の1/3